

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成23年 6月号

全伝協総会、東近江市にて開催！！

去る5月18～20日、『第33回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会及び研修会』が滋賀県東近江市を会場に開催されました。守る会からは事務局の手塚と和田が、行政からは教育委員会の宮丸氏、松本氏、麻生氏の合計5名が参加しました。以下にその概要と感想を掲載いたします。

○事例発表及び記念講演

若狭熊川宿と京都美山かやぶきの里の住民代表が事例発表。また、記念講演では、奈良女子大学の増井正哉教授が五個荘金堂伝建地区を事例に町並み保存についてお話をくださいました。同地区は琵琶湖東部に広がる湖東平野のほぼ中央に位置する農村集落で、江戸後期から昭和にかけての近江商人の本宅群と伝統的な農家住宅が並んでいます。加えて古代条里制が基盤となった水田や寺社を含めた歴史的景観が形成されています。当地区は伝建地区の分類上農村集落の位置づけとなっていますが、白川とは意を異にする集落であることが理解できました。



【五個荘金堂伝建地区を視察】

○郷土芸能・情報交流会

伝建地区内に位置する国重文弘誓寺本堂を会場に200人以上の参加者による夕食会。郷土芸能の披露にはじまり、近江商人のおもてなし再現料理に舌鼓をうちながら歓迎の宴が続きました。また、各伝建地区の保存会の方々と交流を深めることができました。



【国重文弘誓寺本堂にて情報交換会】

○五個荘金堂伝建地区視察

近江商人の本宅と町並みを中心に視察。近江商人は「売り手よし・買い手よし・世間よし」の「三方よし」を理念に全国を行商して豪商となりましたが、その生活は決して華美ではなく質素。その暮らしぶりを反映した本宅も質素で堅実な造りである反面、立派な庭園や茶室を備え文化の質の高さがうかがえました。また、地域社会への貢献度は高く、寺社や公共整備への献金を惜しまず、奉仕の心が根ざした暮らしぶりを知ることができました。

○分科会意見交流会

住民参加者が3つの会に分散しての交流会。手塚は第1分科会「伝建事業における保存会の役割」、和田は第3分科会「伝統・町並み保存の次世代への継承」に参加しました。白川が世界遺産にいたるまでの概要と現在守る会が行っている取り組み、40周年記念事業の意義等について説明しました。他地区の活動と比較しても、伝建地区のパイオニアとして堅実かつ継続的な活動ができていること、行政との協同体制が取れていることが確認できました。諸先輩方の取り組みに感謝するとともに、今を生きる私たちや次代を担う若者が景観を守る意識と行動をしっかりと持ち、これからも持続的な取り組みを続けていく必要性和使命感を感じた3日間でした。



【第3分科会の住民意見交流の様子】

以上、貴重な研修の機会を与えていただきましたことに深く感謝申しあげ、研修報告とさせていただきます。 【文責：手塚・和田】

【シリーズ守る会結成40年・その2】

城山からの景観整備 カラートタン塗り替え事業

昭和47年守る会発足後、最初の具体的な取り組みはトタン屋根の塗り替え事業であった。城山から眺める三角屋根の合掌家屋と周囲の田畑などの農村景観は、今も昔も変わらぬ荻町の宝物となっている。

当時は合掌家屋からの新築や改築などにより、赤や青のカラートタンの家屋も多くなりつつあった。そのため守る会では、合掌集落の素朴なたたずまいを維持するためには、トタン屋根も合掌屋根と調和の取れた色彩とすることが好ましいと考え、焦げ茶色に統一する塗り替え事業を計画した。昭和47年3月に荻町集落内の全建物の調査を行い、昭和47年度から4か年で荻町全域の塗り替え事業を実施した。



塗り替えは守る会が事業者に発注して実施し、必要な資金は守る会が村当局に働きかけ補助金を受けてその大半を賄った。

○カラートタン塗り替え事業実績

年度別	47年度	48年度	49年度	50年度	計
棟数(棟)	112	50	110	42	314
面積(坪)	3,087	1,914	1,603	2,251	8,855

この事業は、屋根の葺き替えは「世界遺産白川郷合掌造り保存財団」の助成で、塗り替えは守る会のペンキ代助成として、40年後の現在に受け継がれている。

【文責：板並】

休耕地復元水田の耕作において!!……

美しい農山村の景観を守ろうと、様々な団体が休耕地の復元に努めています。守る会でも復元水田の耕作を継続していますし、合掌保存財団や観光協会等もその取り組みを進めています。写真は、合掌財団が主催する復元水田を活用した田植え体験で、5月27日にNIS(名古屋国際学園)の生徒がチャレンジしました。自分たちの体験が世界遺産の景観保全につながる意義に深く感じるものがあつたようです。多くの方々への努力や支援で白川郷の美しい景観が保たれているのです。【文責：和田】



守る会の活動指針 (国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

= 5月の活動報告 =

- 5月 1日 荻町区幹線水路の掃除活動
- 5月 9日 荻町区会計監査(事務局)
- 5月 10日 5月定例会・荻町交流施設説明会
- 5月 12日 ねそ5月号配付
- 5月 14日 西村幸夫町並み塾 in 城端
- 5月 18日 全伝協研修会(～20日 東近江市)
- 5月 23日 休耕地田おこし・しろかき作業
- 5月 27日 NIS(名古屋国際学園)田植え体験(合掌財団)
- 5月 30日 休耕地田うえ作業

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

〔7月の定例会は8日(金)公民館にて開催を予定しています。〕

☆6月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

- | | | |
|-----------------------------|---------------------|------------------|
| 白川村・・・コミュニティー消防センター雪害破損箇所修繕 | 白川村・・・本覚寺前水路改修 | 白川村・・・消防施設ホース乾燥塔 |
| *****・・・庫裏前土砂の搬入・整地 | *****・・・車庫屋根トタン葺き替え | *****・・・合掌外壁修理 |
| *****・・・融雪の配管 | *****・・・板壁塗り替え | *****・・・軸部修理 |
| *****・・・仮設屋根の設置 | *****・・・物置・薪置き場の建築 | *****・・・軸部修理 |
| | *****・・・建具取り替え | |

